

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月30日
【会社名】	スーパーバッグ株式会社
【英訳名】	Superbag Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 福田晴明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋 5 丁目18番11号
【電話番号】	(03)3987-9201
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 柳井俊一郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市若狭 1 丁目2602番地
【電話番号】	(04)2938-1222
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 柳井俊一郎
【縦覧に供する場所】	スーパーバッグ株式会社 大阪支店 (大阪府門真市北岸和田 2 丁目 2 番34号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年 6 月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金 6 円

総額91,869,258円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年 6 月30日

第2号議案 取締役 9 名選任の件

取締役として、福田吉弘、石井 修、柳井俊一郎、福田晴明、平野哲男、吉田精一、飯見 勉、大山 亨、福田英範を選任する。

第3号議案 監査役 1 名選任の件

監査役として、吉田耕一を選任する。

第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈および故代表取締役会長福田恵充氏に弔慰金贈呈の件

任期満了により取締役に退任する吉田耕一に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を、また平成25年10月24日に逝去された故代表取締役会長福田恵充氏に対し、長きにわたる在任中の功労に報いるため弔慰金を、それぞれ当社所定の基準に基づき、相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的な金額、時期および方法は、取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成比率(注) 3
第1号議案 剰余金処分の件	11,638	6	0	(注) 1	可決 99.9%
第2号議案 取締役9名選任の件					
福田吉弘	11,627	17	0	(注) 2	可決 99.8%
石井 修	11,611	33	0		可決 99.7%
柳井俊一郎	11,627	17	0		可決 99.8%
福田晴明	11,627	17	0		可決 99.8%
平野哲男	11,627	17	0		可決 99.8%
吉田精一	11,627	17	0		可決 99.8%
飯見 勉	11,627	17	0		可決 99.8%
大山 亨	11,627	17	0		可決 99.8%
福田英範	11,627	17	0		可決 99.8%
第3号議案 監査役1名選任の件	11,638	6	0	(注) 2	可決 99.9%
第4号議案 退任取締役へ退職慰 労金贈呈および故代 表取締役会長福田恵 充氏に弔慰金贈呈の 件	11,605	39	0	(注) 1	可決 99.6%

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数によります。
3. 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)に対する割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。